

審 議 結 果

会 議 名	第3回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	平成28年10月18日(火) 10時00分から11時30分
開 催 場 所	川口市議会 第3委員会室
出 席 者	<p>邊田委員長、高橋副委員長</p> <p>新井委員、上田委員、江口委員、清水委員、林委員、足立委員</p> <p>関根委員、前原委員、石橋委員、武井委員、矢野委員</p> <p>沢田市民生活部長、渡部課長、買田課長補佐、平石主査、菅原主査</p> <p>吉川主査</p>
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付</p> <p>3 諮問</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 諮問事項について</p> <p>(2) その他</p> <p>5 閉会</p>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	1名
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料No.1 川口市協働推進委員会委員名簿</p> <p>資料No.2 盛人大学組織図</p> <p>資料No.3 盛人大学各年度実施コース</p>

	<p>資料No.4 平成28年度盛人大学受講者</p> <p>資料No.5 平成27年度盛人大学事業結果</p> <p>資料No.6 川口市協働推進条例（平成24年条例第15号）</p> <p>資料No.7 第5次川口市総合計画概要版（写）</p> <p>資料No.8 第5次川口市総合計画基本計画IV（抄）</p> <p>資料No.9 平成28年度川口市行政評価外部評価結果報告書（写）</p> <p>別添資料 盛人大学平成28年度募集案内</p>
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会（10時00分）

2 委嘱書交付（10時01分）

- ・ 新任委員1名に委嘱書を交付した。
- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、川口市協働推進委員会規則第3条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 会議の傍聴希望者が1名いることから、事務局から報告のうえ入室を許可した。
- ・ 事務局から配布資料について説明した。

3 諮問

- ・ 諮問書を交付し、各委員に諮問書の写しを配布した。
- ・ 委員長が会議録署名人を選任した。

4 議事

（1）諮問事項について

○委員長

議事の（1）諮問事項について事務局の説明を求める。

○事務局

それでは、ただいま「盛人大学学旨の改正について」諮問させていただきましたことから、盛人大学事業の内容及び学旨について、説明する。

本市では、50歳以上の方を「盛人」と呼んでいるが、これは、成熟した盛んなる人を意味している。

平成13年当時、全国各地で荒れる成人式、20歳の成人式が問題視されていた。そこで、

親世代が大人のたしなみ、正しい式典への臨み方を示すため、実行委員会形式により全国で初めてとなる盛人式を同年11月10日に開催している。

一方、当時の社会背景として、少子高齢化社会への対応が課題となっていた。さらに、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、市民の皆さんの行政ニーズは、それまで以上に多様化、複雑化してきた。しかし、行政は、安定的に公平で均一な行政サービスを提供するという原則や厳しい財政状況などから、個人のニーズに応じた個別的で柔軟な対応が難しいという課題があった。そこで、行政では解決が難しいこれらの課題を独自に、または行政等と協働して解決する新たな公共の担い手が注目されるようになった。

ひとつは、地域コミュニティ・地縁コミュニティである町会、自治会。かねてより本市では、住みよいまちづくりは、住んでいる人たちみんなで力を合わせてつくられるものという考えの下、町会・自治会では、町会長さん、自治会長さんを先頭に、住みよい地域づくりをめざして、生活環境の保全や福祉の向上のために、さまざまな活動に取り組んでいただいている。

そして、もう一方の担い手が、テーマコミュニティと呼ばれるもので、特定の地域の課題やニーズの解決のために、その特定のテーマに関心のある個人や団体が集まり特化した活動するコミュニティのことであり、かわぐち市民パートナーステーションに登録している社会貢献団体やNPO法人、ボランティア団体などである。市では、平成10年度に自治振興課内にボランティア係を設置、さらに平成12年6月には川口総合文化センターに川口ボランティアサポートステーションを開設するなど、社会貢献団体、ボランティアの育成に力を入れてきた。

これらの社会状況や本市のこれまでの取り組みを踏まえ、特に盛人世代、50歳以上の方々に、定年退職後、それまで培ってきた知識や経験、技能を地域のまちづくりに自主的に参加し活かしていただくことが、活力あるまちづくりに重要であるという考えから、盛人世代の交流と地域参加の機会の提供を目的に、平成18年度から実施した事業が盛人大学事業である。

資料2のとおり、盛人大学は、川口市と特定非営利活動法人輝け盛人との協働事業となっている。学長には奥ノ木市長が、副学長には同法人代表理事と本市市民生活部長が就任している。

現在、盛人大学は社会教養コースから農業体験まで9コースを実施しているが、これらのコース運営は、盛人大学実行委員会が担当しており、市は実行委員会に対し、補助金を交付している。さらに、盛人大学運営委員会を設置し、盛人大学事業の運営状況や地域活性化への寄与を検証している。

資料3は、これまでの盛人大学実施コースの経緯となっている。盛人大学は、表の下に記載のとおり平成18年度に環境をテーマとした講座を実施したことが始まりとなっている。その後、順次、コースを増加している。なお、コースの実施場所は、平成23年度まではかわぐち市民パートナーステーション、平成24年度以降は、前回の委員会でご審議いただいたかわぐち市民パートナーステーション分室となっている。

資料4は、今年度の受講者の状況である。定員330名に対し、受講者は10.6%減の295名。平均年齢は65.7歳、最高齢は86歳、最年少は今年度50歳となる方も募集対象としていることから、49歳となっている。

資料5の表は、昨年度の受講者数と卒業者数となっている。なお、卒業の要件は、8割以上の出席と卒業レポートの提出としている。

なお、各コースの概要については、平成28年度募集案内をご覧ください。

現在の盛人大学の学旨は、平成28年度募集案内のとおり「人、地域、社会がともに成長する」としている。学旨は、盛人大学の基本理念であり、事業を実施する本来の趣旨、目的を表すものである。

現在の学旨は、事業開始時に当時の社会情勢などを踏まえ設定したもので、平成18年度の事業開始から10年が経過し、盛人大学を取り巻く環境が変化している。

まず、平成21年4月1日には、市の最高規範として自治の基本ルールを定めた川口市自治基本条例を、次いで同条例第5条第3項の規定に基づき、自治の実現のため市民と市が協

働するための原則等を定めた川口市協働推進条例を平成24年4月1日に施行しており、この盛人大学事業は、協働の人づくりについて規定する第7条に基づく事業と位置付けている。

まちづくりの基本的な方向性を示す市の最上位に位置する長期的な計画を総合計画という。昨年度までは、「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」を将来都市像とする第4次川口市総合計画であったが、本年4月から、資料7の第5次川口市総合計画をスタートさせた。

第5次計画は、17ページのとおり「市民とつくるまちづくり」、「多様な主体の共生共栄」、「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」の3点を基本理念とし、18・19ページのとおり、「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」を将来都市像とし、6つのめざす姿を定めている。このめざす姿の一つが、23ページにある「めざす姿VI 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”」であり、さらに資料8、32・33ページの施策1 市民が元気に活動するための環境づくりの②、市民活動の支援の4点目にあるとおり、盛人大学の取り組みを引き続き実施していくと本事業について位置付けがなされている。

本市では、効率的で質の高い行政の実現、成果重視の行政の推進、市民に対する説明責任の履行を目的に行政評価を行っている。市が実施した行政評価結果について、市民の視点で評価するため学識経験者、有識者、公募市民で構成する川口市行政評価外部評価委員会を設置し、外部評価を行っているが、平成28年度外部評価において盛人大学事業など8事業が対象事業に選出され、資料9がその結果報告書である。

50ページが、盛人大学の評価結果であり、市民大学など他部局が実施している類似事業とのすみわけを明確にし協働推進課が担当する事業であること、受講者に卒業後は自主的に社会貢献活動を促す事業であることを意識し、趣旨・目的から見直し、ニーズを把握することで、カリキュラムを再構築し、協働の人づくりとしての盛人大学の必要性を見出すようにとのご意見をいただいている。

そこで、これまでの盛人大学の経過、さらに盛人大学を取り巻く社会状況等の変化を踏ま

え、盛人大学が今後とも、「市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を実現するために協働する担い手の育成の場」であることを表す学旨の設定についてご審議いただくもの。

なお、今期委員任期は平成29年6月30日までであることから、任期中に答申をいただきたいと考えている。

○委員長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

○委員

資料が送付された時に諮問事項が何かを知りたかった。

○委員長

諮問が来て、本日、全てを議論するというのではなく、今後、議論をしていけばよい。

○委員

理解を深めるために確認したいが、市民大学と盛人大学という類似性のあるもの両方で事業を行っても意味がないため、独自性を打ち出すための議論をすればよいということか。

○事務局

行政評価にもあるとおり、盛人大学は50歳以上を対象に自主的にまちづくりに参加する人を育てる事業となっている。一方、市民大学は、教養を深める生涯学習の一環として行っている。その違いをあらためて打ち出すことで、市民に分かりやすい学旨を設定し市民大学との差別化を図りたいと考えている。

○委員

本委員会で協議した内容が、盛人大学運営委員会で納得をしていただけるものになるのか。

○事務局

本委員会は、市長の諮問機関として条例設置している。決定したことは、市長が学長でもあることから運営委員会及び実行委員会においても活かしていくこととなる。

○委員

市民大学の学旨は何か。

○事務局

盛人大学については、学旨はあるが、市民大学に学旨はない。市民大学は要綱で実施している。

○委員

両者を比較したほうが議論が進めやすいと思う。

○事務局

盛人大学と市民大学を比較した資料を次回の委員会に提示する。市民大学は講座案内にあるとおり「市民のみなさんの「生きがいつくり」・「自己実現」を応援するため開校し、現代的課題を中心とした、多くの市民の方々の多様で高度な学習課題、学習意欲に応える」ものとなっている。また、受講資格については、盛人大学が50歳以上の在住在勤者となっているが、市民大学は在住在勤在学18歳以上となっている。受講料は、無料となっているが、講座によってはテキスト代等が必要となっている。コースは、歴史文学、情報など市民の学習意欲や知識意欲に応えるものとなっている。

○委員

盛人大学と市民大学のコースは確かに重なりがある。当委員会でカリキュラムを作るのではないとすると、委員会では何を議論していけばよいのか。

○事務局

盛人大学のパンフレットにある学旨について議論していただく。学旨は、事業の主目的を端的に説明したものである。50歳以上の市民が定年退職後に、これまでに培ってきた知識・経験・技術を地元の町会・自治会や社会貢献団体をとおして地域のまちづくりに生かしてもらうためのきっかけづくりを提供するのが盛人大学である。このようなことを踏まえ、学旨を「人、地域、社会がともに成長する」と設定しているが、開校10年が経

過し、自治基本条例や協働推進条例の制定をはじめ、総合計画の将来都市像も新しくなつた。さらに行政評価においても趣旨・目的から見直していくよう指摘を受けていることから、ご検討いただきたい。

○委員

学旨を検討する手順だが、盛人大学の運営委員会や実行委員会で本件について検討し、案や理由を提出してもらい、この場で検討したほうがよいのではないか。

○事務局

盛人大学の実行委員会の目的は、カリキュラムの事業の実施及び企画運営である。また、運営委員会の目的は、カリキュラム等の実施、キャンパスの運営に関することや、盛人大学事業の展開が地域活性に寄与しているかを審議するもの。そのため、学旨に関する審議としては、市長の諮問機関である本委員会において行うものである。なお、本委員会には盛人大学の実行委員会の委員もいること、盛人大学実行委員長を参考人として招聘することも可能である。

○委員

諮問がなされているということは、盛人大学の運営などに問題があるから学旨の見直しが必要だということと受け止めているが、盛人大学に参加していないため何が問題となっているのかを理解できていない。問題はどこにあるのかを確認したいが、学旨の本来の趣旨は、先ほどの話にもあった市民が参加しやすいような環境づくりといったことでよいのか。

○事務局

諮問は、この事業に問題点があるから行うのではなく、環境の変化を踏まえ学旨を検討していただくものである。

○委員

盛人大学と市民大学の差別化という意味では、50歳以上ということがポイントとなっていると考えるが、その年代が街のためにできるものということをもっと強調すべきと考

える。

○事務局

市民大学は知識欲を満足させるものであるが、盛人大学は、加えて卒業後の仲間づくりやまちづくりへの参加といった目的も含んでいる。さらに、今回の会議の中でも分かるように、10年行ってきた盛人大学であるが、市民大学ほど浸透していないということも問題点である。

そのような状況に対する改善も行っている。昨年の盛人大学は33%がリピーターとなっていた。本来、卒業後は、外に出てまちづくりに参加をしてもらいたいと考えているが、一部の受講生は再び盛人大学に帰ってくるという現状があった。そのため、今年度から過去3年間受講経験のない方を優先して抽選のうえ受講者を決定し、その後に経験者の受講者を決定する方法に改善した。さらに、講座の内容が期待していたものと異なるなどの理由により途中退学してしまう方がいたことから、今年度から受講料500円の公開講座を設け、事前経験のうえ申込みができるように改善した。

このような状況を踏まえて、人づくりとしての盛人大学として、市民の皆様にご存知いただき、さらに外部評価にもあるように市民大学との違い、趣旨と目的が分かりやすいものとなるように学旨を審議していただきたいと考えている。

○委員

今までの学旨は、内容が抽象的であるため、直してほしいということは分かる。盛人大学の募集案内などを見たところ、卒業後にNPOに参加してほしい、まちづくりに参加してほしいといった内容が強く書かれていない。そのため、盛人大学参加者は、卒業後に何を求められているかを理解していないものと思われる。結局、行けば楽しいので、2回3回繰り返して受講することに繋がるのだと思う。

そのため、学旨についても卒業後にボランティア活動やNPO活動をしてほしいことを打ち出していく必要がある。このことによって、受講を検討する人が求めているものと違うということになって受講生が減る可能性がある一方、受講生が減ったとしてもしっかり

と学旨を理解した人が多く受講してくれることになり、結局は学旨の目的達成ということでは良いのではないかと思う。

○事務局

今年度も各コースの交流ホームルームで、事務局から盛人大学の学旨や事業の目的として卒業後の活躍に期待をしている旨を伝えたところではあるが、卒業後の社会貢献団体への参加率が不明である。これについては卒業後すぐに社会貢献活動ができるわけではないため、後追い調査が必要であり、今後、調査を行うことにより事業効果を測定していきたい。また、事務局からの希望として、各コースの最後に社会貢献活動への参加という趣旨の講座を開催するよう伝えているところではある。

○委員

私も社会貢献団体の一員ではあるが、私の団体構成員にも盛人大学を知らない人がいる。他のパートナーステーション登録団体もおそらく同じだろう。これからはパートナーステーションとの連携、特に後継者や担い手不足解消も含めて盛人大学にPRをしてもよいのかもしれない。

○事務局

パートナーステーションには300程度の登録団体があるが、盛人大学と連携を取っているわけではない、そのため、後継者や担い手解消ということも含めて、盛人大学と登録団体とのマッチングを事務局が行ってもよいのかもしれない。自ら団体を作る、既存の団体に入る、町会・自治会につなげるなど、どのような形でもよいのでまちづくりにつなげていきたい。

○委員

町会・自治会で活躍してもらおうというが、異種な感じがする。土着である町会や自治会とはリンクがしにくい。

○事務局

定年退職などで地域に帰ってくるにあたって、身近なコミュニティ組織である町会・自

治会で活躍をしていただく、盛人大学がその一助になればよいと考えている。

○委員

それは良いことだと思うが、町会・自治会となると違和感がある。学校を開放して行う子ども会等の活動や長寿会における活動であれば盛人大学卒業生の参加は可能だと思う。学旨が抽象的であるので具体的なものにしていくことが必要であり、卒業生が町会・自治会にて活動してもらうのであれば、学旨の中に盛り込んでおけばよいのではないか。いずれにしても抽象的なことへの諮問は答申が難しいので具体的なことを盛り込めばよいのではないか。

○委員

川口には市民大学があるが、受講者の平均年齢はいくつか。

○事務局

次回までに調べて回答する。

○委員

市民大学は、年齢要件が18歳以上となっているが、実際は対象年齢が高いものとなっており、盛人大学と重なっているところが多いと思う。その中で、盛人大学がより実践的なものを目標とするのであれば、直接ボランティア組織に繋がるような学旨と講義内容にすべきである。

○事務局

盛人大学と市民大学が分かりにくいということは、行政評価にもあるように市民の一般的な意見と思われる。このままでは盛人大学と市民大学は統合すればよいということ。そこで学旨を見直し、協働推進課が所掌する人づくりに特化したコースとしていきたい。各実施コースは現在9コースとなっている。仮に見直しを行い受講者が定員の半数未満となった場合は盛人大学運営委員会に諮り、翌年度以降のコースを見直すなどの処置を行う仕組みもある。さらにアンケート結果などからもコース内容等を見直しを図っていきたい。

○委員

今回の会議の趣旨と離れるが、一般大学の入学案内などは、卒業生の写真と「私はこうなりました」というものが掲載されている。このようなものを掲載すれば、案内を見た者は分かりやすいのではないか。

○事務局

入学案内作成経費の問題もありすぐには難しいが、できるかぎりご意見を活かさせていただく。

○委員

地域デザイン入門コースの実行委員をしているが、外部評価の意見などはズレを感じている。しかし、市民はそのように考えていると謙虚に受け止め、改善をする必要がある。まちづくりをどうするかという観点で盛人大学は存在するが、卒業後興味のあるテーマや人間関係からコミュニティを作って活動する方法もあるし、地域に戻って地縁団体などで学んだことを活かして活動する方法もある。このテーマ型と地域型2つのアプローチによるまちづくりへの参加方法があり結果は出ているが、決定的に広報不足により市民からの理解が得られていない。盛人大学は全国的にも稀な存在であり、このように特徴のあるものを醸成し、その意味でも市民に認知してもらう必要がある。

○委員

私も実行委員だが、客観的に見ている。盛人大学が10年経過し、最初の趣旨が薄れてきている可能性があり、見直すためにも学旨を変えることは盛人大学とは何かを精査する良い機会だと思われる。現実には、地域デザイン入門コースでは社会貢献を目的として活動し影響力をもっている一方で、盛人大学の学生に趣旨が伝わっていないことも確かだと思う。趣旨を学生に明確に伝えていく必要がある。そのためには説明文がいることになる。しかし、趣旨を明確化すると地域デザイン入門コースのように人数が減る可能性がある。まちづくりに貢献するということはそれだけハードルが高いことを示している。しかし、それでも地域のために社会のためにといった趣旨を明確化していく必要があると考える。

○委員

学旨は企業でいえば理念であり大切なものである。そこに人が集まるのである。10年前の「人 地域 社会がともに成長する」という考えから、環境変化により変わっているのであれば現在の環境に即した明確な学旨に作り直す必要があると考える。さらに、企業理念ともいえる学旨がしっかりすれば、それに基づいて講座も変わるし、行政評価の結果も変わってくると思われる。盛人大学においては卒業人数の多寡ではなく、学旨に基づいた人材を輩出しているかが評価の視点となってくると思われる。そういった視点でも学旨の見直しは非常に意義がある。

○委員長

他にないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、学旨については、どのように検討したらよいか。盛人大学の実行委員会委員などの話を聞く方法もある。

○委員

盛人大学の実行委員長を呼んでほしい。10年間の経過が分かることと、学旨に係る意見を是非聞きたい。

○委員長

この意見についてはよろしいか。では、次回の委員会では盛人大学の実行委員長からお話を伺うことにしたい。

○事務局

実行委員長に交渉し、委員会に参加してもらうよう手配する。

○委員長

それでは、議事以外に何か意見等はあるか。個人的に知っていることだが市民大学卒業生の蕎麦打ちをするグループが、高齢者に蕎麦をご馳走している。それを考えれば、ボラ

ンティアとして活動するためのリーダーを養成する講座が大事になるのではないか。ボランティアとして活動するための資金、知識を伝えていくことが大事であり、そのようなことをボランティア養成講座として開催すればよいと考える。

○委員

盛人大学の受講生は、どの地域に多いのか。新郷地域などでは、盛人大学受講生の声は聞こえてこない。もし、地域に盛人大学の卒業生などがいれば、長寿会やふれあいサロンなどに来て地域に還元してほしいし、そのような仕組み作りもしてほしい。

○委員

地域デザインコースは、地域デザインというが、話を聞いて理解してコーディネートすることを目的としたところもある。このコースを卒業した人たちの名簿をつくっており、地域に役立てていく方法もある。

○委員

ぜひ、目に見えるものとして、盛人大学が活かされるような仕組みを作ってもらえれば、町会などに還元することができる。

○委員

せっかくなので人材は活用しないといけない。

○委員長

他にないか。

○委員

私も自治会長である。環境分野だと出前講座がある。こういうことから学びを得ることがあり地域では大切なことである。それを踏まえると、盛人大学学生だけでなく、1回程度は盛人大学の範囲を超えて広く市民に向けて講座を開設することも必要ではないか。

○委員

川口はボランティアのまちを目指そうとしている。18歳以上の市民大学と50歳以上の盛人大学を分けているが、若い人向き、年配向きのすみ分けを残したほうが重なること

がなく、選択できるのではないか。

○委員

はっきりと区別してしまうのはいかがか。

○委員

若い人の中で引きこもりが多くなってしまって世の中がおかしくなっている状況では、選択肢があり、やりたいことがある川口市、やりたいことを見つけられる川口市であってほしい。

○委員長

他にないか。

(「なし」との声あり)

(2) その他

○委員長

それでは、(2) その他について事務局からお願いします。

○事務局

次回の委員会は、平成29年1月24日(火)午前10時から議会第3委員会室で開催する。ここで通知文をお渡しさせていただく。

○委員長

その他、委員から何かあるか。

○委員

第2回の委員会の中で、後日の宿題となっていたものがあった。今回、その結果について確認をしたいがどうか。例えば、NPOと町会の関わりあいなどの資料である。

○事務局

次回までに用意する。

○委員

今回の諮問は盛人大学のみであるが、せめて前回残してしまったものについては、報告をしてほしい。

○事務局

承知した。

○委員長

よろしく願います。

○委員長

他にないようなので、これで議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

5 閉会（11時30分）

○事務局

これをもって、第3回委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

平成28年11月24日

川口市協働推進委員会委員長

(邊田委員長署名)

川口市協働推進委員会委員

(江口委員署名)